

ため飼育を中止した。斃死数及び活力不足の稚魚数は合計 22,500 尾 (平均尾叉長45mm) であった。第 8 生産回次は飼育後半における疾病はみられず、日令56の沖出し尾数は 25,000 尾 (平均尾叉長 38.1 mm) 歩留まりは 1.1 %であった。

第 1、4、8 生産回次を除く他の生産回次については飼育途中で仔稚魚の大量減耗により飼育中止をよぎなくされた。種苗生産開始当初はエピテリオシステス様疾病が要因ではないかと思われたが、5～6月の受精卵及びふ化仔魚、仔稚魚を検査したところ

Vibrio alginolyticus と滑走細菌症の原因菌 (*Flexibacter maritimus*) に類似した 2 種類の細菌が検出された。このことから飼育初期の減耗要因の 1 つとみられることから、次年度の課題として 2 種類の細菌対策として、産卵期間中における親魚の定期的な薬浴の徹底、飼育水槽へ収容する前の受精卵のヨード剤および抗生物質による薬浴、水槽内飼育水の塩素消毒等が必要であろう。

Ⅱ 中間育成

1 方法

中間飼育場所は前年度は 3 ケ所で実施したが、今年度は大宜味村塩屋湾に名護市運天原の海面生簀施設を曳航して設置した。塩屋湾は湾口狭く入江となり、湾奥部から河川水の流入がみられる。生簀設置場所は水深15～18 m前後で強風や台風の影響を受けにくく魚類養殖グループの小割生簀群が数10台設置してある。

稚魚の輸送方法は前年度と同様、活魚水槽から生簀にはバケツリレー方式で稚魚を放養した、小割生簀の大きさ、網替えの目合い、餌料種類、給餌方法等も前年度と同様である。

2 結果

中間育成結果を表-2に示した。例年、沖出しは稚魚の大きさが20～25mmサイズに達した場合に実施しているが今年度は海面の中間育成施設の準備が遅れ、そのために陸上飼育の日数が11～55日間程延長飼育を余儀なくされた。その影響で稚魚の沖出しサイズが大型化(38～65mm)したこと、逆に大型種苗を沖出したことにより、中間育成日数が短期(例年は約100日間であるが今年度は64～66日間)になったことにより1～5区については73.5～85.6%の高歩留まりを示し、最も悪い6区でも51.2%の飼育結果であった。高歩留まりの要因としては上記でも示したように種苗の大型化、飼育日数の短期化、収容数の低密度等があげられる。